

特殊公務災害逆転認定

本部審査会 津波広報中に死亡

14. 6. 13 毎

東日本大震災で住民への避難広報中に津波にのまれて亡くなった仙台市の男性職員について、地方公務員災害補償基金（東京）の本部審査会が、高い危険が予測される職務中に死傷した公務員に適用される「特殊公務災害」と認定したことが12日分かった。男性は申請先の同基金仙台市支部、不服を申し立てた同市支部審査会でも認められなかったと判断された。津波の特殊公務災害を巡って支部審査会での認定が相次いでいるが、本部審査会での逆転認定は初。

若林区役所職員の大友純平さん（当時38歳）。震災約30分後、広報車で沿岸部の危険地区に向かい亡くなった。同基金市支部と支部審査会は「津波の浸水予想区域にいたとは認められず、高い危険があったとは言えない」と請求を退けた。本部審査